

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

樋口石油株式会社は、お客様がお使いのLPガスに関する関係法令を遵守し、LPガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言致します。

また、保安の高度化、サービスの拡充に努めお客様満足度を最大化させ、地域の皆さまから選ばれ続ける会社を目指します。

令和6年6月1日
樋口石油 株式会社
代表取締役 樋口 尚隆

【 取 組 内 容 】

過大な営業行為の制限

(令和6年7月2日施行)

不動産・建設関係者等に対し、設備貸与や紹介料などの形で過大な利益供与を行うなどの行為を抑止するため次の措置を講じる。

- ◇ 正常な商慣習を超えた利益供与は行わない
- ◇ お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行わない
- ◇ お取引先等から本取組内容の趣旨に反する要請があった場合もこれに応じる

三部料金制の徹底

(令和6年7月2日施行)

消費者に不透明なかたちでLPガスとは関係ない費用等がLPガス料金として計上されることがないように次の措置を講じる。

- ◇ 基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制へ移行しLPガス料金の見える化(透明化)を図る

LPガス料金等の情報提供

(令和6年7月2日施行)

LPガス料金等の情報提供については入居希望者に直接またはオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等と連携し事前にLPガス料金を提示できるよう努める。

豊かな未来に向けて

(令和6年7月2日施行)

地球環境の保全と豊かで住みやすい社会づくりに貢献し、お客様により良い生活を実現する為にサービスの更なる拡充に努める。